

北陸地方整備局管内の通行規制区間位置図(令和7年度)

○事前通行規制区間(昭和44年以降設定)

→異常気象時事前通行規制区間として指定

新潟県内の直轄国道の規制区間数は14区間

○規制の基準

規制区間毎に、道路及びその周辺の状況並びに気象の状況を基準として、異常気象時において、未然に事故を防止することができるように定める連続雨量等を用いた通行規制基準を設定(一覧表)

その他、強風、越波による事前通行規制あり

◎遠隔操作交通遮断機について

・短期集中的に豪雨が発生した場合、連続雨量規制値に達するまでに、規制要員の配置が間に合わない場合が想定されるため、規制要員が到着するまでの間、遠隔操作によって、交通遮断機による通行止めを行い、道路利用者の安全を確保することを目的に整備しました。



◆交通遮断機の展開状況(糸魚川市外波地先)



①村上市下大鳥

②村上市蒲萄

⑭阿賀町取上

⑬阿賀町栄山

③柏崎市曾地峠

⑦長岡市坂塚

④糸魚川市子不知

⑤糸魚川市親不知

⑥糸魚川市市振

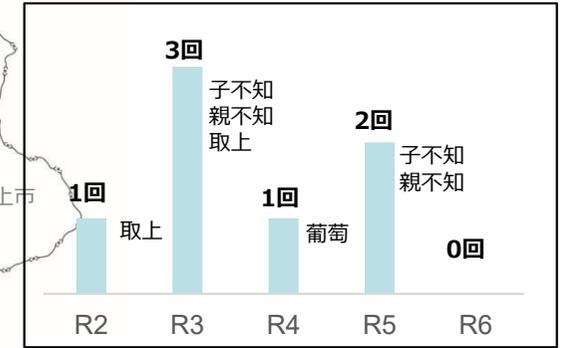
⑧南魚沼市石打

⑨湯沢町神立

⑩湯沢町三俣

⑪湯沢町火打

⑫湯沢町三国



近年の事前通行規制回数(新潟県)

路線名	No.	延長(km)	雨量(mm)	区間名
国道7号	①	5.8	210	村上市下大鳥
	②	6.2	210	村上市蒲萄
国道8号	③	3.0	200	柏崎市曾地峠
	④	4.2	140	糸魚川市子不知
	⑤	5.4	140	糸魚川市親不知
国道17号	⑥	1.1	180	糸魚川市市振
	⑦	1.1	180	長岡市坂塚
	⑧	3.0	180	南魚沼市石打
	⑨	6.2	180	湯沢町神立
国道49号	⑩	6.3	180	湯沢町三俣
	⑪	1.7	180	湯沢町火打
	⑫	1.0	180	湯沢町三国
	⑬	4.5	150	阿賀町栄山
	⑭	2.3	180	阿賀町取上

